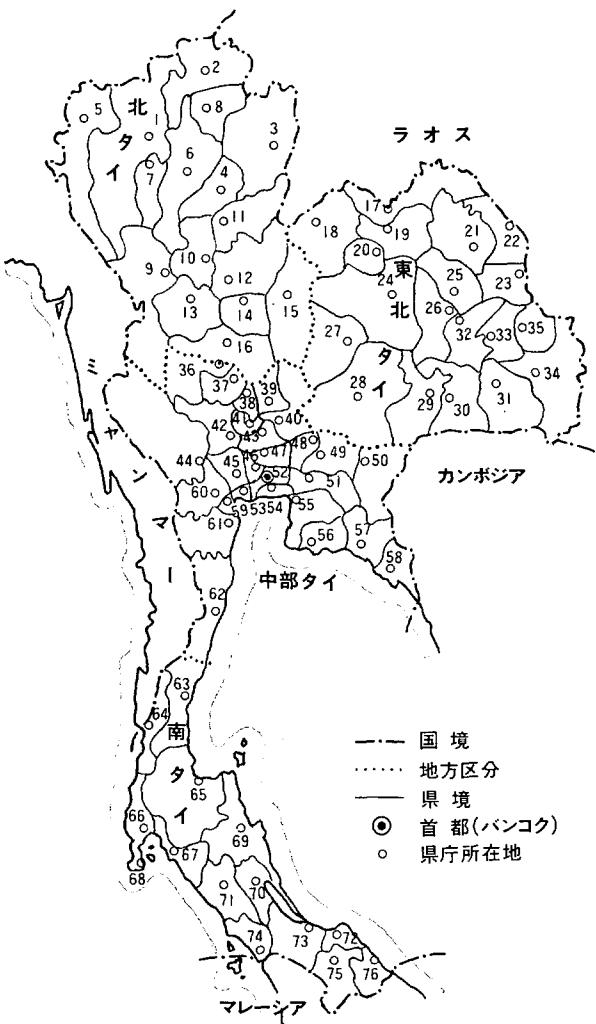


タ イ

タイ王国	宗教	仏教(上座部)ほかにイスラーム教
面積 51万3114km ²	政体	立憲君主制
人口 6080万人(1997年12月末暫定)	元首	ブミポン・アドゥーンラヤデート国王
首都 バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通貨	バーツ(1米ドル=31.365バーツ、1997年平均)
言語 タイ語ほかにラオ語、中国語、マレー語	会計年度	10月~9月



タイの県(チャンワット)名
(県名は県庁所在地名と同じ)

- 北タイ上部
- チエンマイ
 - チエンラーイ
 - ナーン
 - ブレー
 - メーホーンソーン
 - ランバーン
 - ランブーン
 - バヤオ
- 北タイ下部
- ターチク
 - スコータイ
 - ウッタラディット
 - ビサヌロータ
 - カムペーンベット
 - ビントット
 - ベチャブーン
 - ナサンワン

東北タイ

- ノーンカーアイ
- ルイ
- ウドンタニー
- ノーンブアランブー
- サコンナコン
- ナコンバノム
- ムクダーハーン
- コーンケーン
- カラシン
- マハーサーラカーム
- チャイヤブーム
- カラチャーマー(コラム)
- ブリラム
- スリラン
- ジー・サケート
- ローイエット
- ヤソートン
- ウボラチャタニー
- アムナートチャルーン

中部タイ

- ウタイタニー
- チャイナート
- シンブリー
- ロップブリー
- サラブリー
- アントーン
- ハシブリー
- ブラインチャーフラヤー
- カーンチャブリー
- ナコンバトム
- ノンタブリー
- パトムタニー
- ナコンナヨック
- プラーチーンブリー
- サグーワ
- チャチュンサオ
- クルンブ(バンコク)
- サムットサーコン
- サムットプラカーン
- チョンブリー
- ラヨーン
- チャチュンブリー
- クルンブ(バンコク)
- サムットソンクラーム
- ラチャブリー
- ペッチャブリー
- プラウフキリーカン

南タイ

- チュムボーン
- ラノーン
- スラーターニー
- バンガード
- グラビー
- ブーケット
- ナコシータマラート
- バッタルン
- トラン
- ソントーン
- サトゥン
- ヤラー
- ナラティワート

1997年のタイ

新憲法制定と通貨危機

河森まさ人と

概況

アジア通貨危機の震源地となったタイは、1997年7月2日に管理フロート制へ移行した。IMFは96年末から同機関の刊行物のなかで、変動相場制への移行を勧告してきた。しかし政府は、96年上半期以降顕著となった輸出は97年には回復するであろうとの楽観的な見通しから、これを見送っていた。こうした中央銀行の判断ミスがタイ経済に与えた影響は深刻で、ターリン蔵相は通貨危機を招來した責任の7割は中央銀行にあると断言した。チャワリット政権のアムヌアイ蔵相も97年2月に変動相場制移行を主張したが、結局これも少数意見にすぎなかった。高度成長期に乱脈融資を行った銀行に対し、政治家と中銀総裁がきわめて緩い条件で公的資金を投入するなどの問題も重なり、政官界への市民の批判は日増しに高くなかった。金融自由化だけが先行し、金融機関の健全性を確保する規則がなかつたことも大きな反省点として挙げられている。

こうした状況にあって、1997年初から起草に入っていた新憲法が、9月27日に成立した。新憲法成立の背景には市民の政治不信と同時に、軍や財界からも政治改革の要求が出てきたことがある。他方、変動相場制移行後も安定しない為替や物価高騰、雇用不安などを背景に、11月6日、96年11月に成立したチャワリット政権は1年あまりで崩壊した。これを受けて成立したチュワン政権は、12月に56のノンバンクの閉鎖など一連の金融システム再建策を発表し、信頼回復を図った。

国内政治

チャワリット連立政権の内紛と内閣改造

1996年11月に成立したチャワリット政権の与党第1党の新希望党と第2党の国家発展党は、政権成立当初から政策面でいくつか競合する面があった。例えばそ

の一つとして対周辺国外交があった。チャーチャーイ元首相率いる国家発展党は、同氏が首相であった時期に対インドシナ外交を政策の柱としていたが、チャワリット政権でも同党が外相と副外相ポストを得、やはり対周辺国外交で主導権を握ろうとした。また同党のスワット幹事長は運輸通信相を担当し、周辺国との間のインフラ・プロジェクトを推進しようとした。これに対し、新希望党党首のチャワリット首相は、陸軍司令官時代から築いた周辺国とのパイプを生かして独自の経済外交を開拓しようとした。

両党の間の政策対立は、1997年に入って顕在化した輸出不振に対する政策においてもみられるようになった。経済停滞に対処するための政策優先順位をめぐって政府与党内の意見は一致せずチャワリット首相の指導力が試されていた。また首相の経済顧問チームが複数存在し、これらが別々に活動し互いに批判しあっていたため調整がなされなかったことも問題として挙げられる。すなわちチャワリット首相の新希望党が出たアムヌアイ蔵相の顧問団とチャーチャーイ国家発展党党首(首相顧問)の顧問団が政策面で競合していたのである。

チャーチャーイ国家発展党党首は、アムヌアイ蔵相が1997年3月に多額の不良債権を抱える10のノンバンクの公表に踏み切ったことや、住宅購入向け低利融資が遅れた点を批判した。なお政府は8月に58のノンバンクを営業停止としたが、チャーチャーイ国家発展党党首はこれに難色を示していたといわれる。また不動産業の活性化を最優先すべきだというチャーチャーイ国家発展党党首に対して、アムヌアイ蔵相は不良債権問題を優先すべきだとして反対した。さらに輸出不振の電子産業、具体的にはアルファー・テック社への補助金を出すべきだとする国家発展党と、レッセフェール原則を維持しこれに反対するアムヌアイ蔵相側とで対立が表面化した。結局この補助金も国家発展党に押し切られる形で認められた。

一方、IMFは1996年末からタイ政府に対し、変動相場制への移行を促していたが、政府はこれを見送っていた。アムヌアイ蔵相は97年2月に変動相場制移行を主張したし、またナロンチャイ商相も変動相場制が必要との持論があった。しかしタイ・ペトロケミカル・インダストリー(TPI)など重化学産業を中心とする企業は為替ヘッジをしていないドル建てローンを抱えていることなどもあり、こうした声はなかなか反映されなかった。このようにアムヌアイ蔵相は、自分の政策がことごとく反対にあったことから、6月に辞任し、代わってタノン元タイ軍人銀行頭取が新蔵相に就任した。

結局、政府は7月2日、変動相場制移行を発表した(「経済」の項参照)。しかし

バーツは安定せず、チャワリット首相は有効な対策を打ち出せず手詰まりとなつた。こうした状況を開拓すべくチャワリット首相は、8月15日に内閣改造を実施した（「参考資料」参照）。ウィーラポン・ラーマンクーン元蔵相が、金融財政担当副首相に、またタクシン・チナワット元副首相が経済一般担当の副首相に起用された。この人事を裏で画策したのは、プレーム元首相と軍であるといわれている。すなわちプレーム元首相は、チェーター陸軍司令官を通じてウィーラポン氏の入閣を要請したといわれている。ウィーラポン氏は、1980年代前半のプレーム政権期に世銀の構造調整融資を受けた際、交渉役を果たした人物であり、今回もIMFとの交渉でその手腕に期待がかけられたのである。またアモーン空軍司令官はタクシン元副首相と交渉にあたったといわれている。

高まるチャワリット政権への不満

変動相場制以降の経済混乱を前に、チャワリット首相に対する批判は日ごとに高まっていた。とりわけタイ商業会議所を中心とする財界は1995年に汚職体質のあるバンハーン政権を批判して以降、政治的発言を強めており、政局の行方を左右するまでの影響力を持つようになっていた。そしてここにきてバーツの大幅下落がチャワリット首相の指導力の欠如によるものだと批判的な姿勢を鮮明にしたのであった。7月25日には、一部財界人がプレーム元首相（枢密顧問官）を訪ね、経済混乱回避のため助言を求めたが、その内実は明らかに財界のチャワリット首相に対する不信を示すデモンストレーションであった。

プレーム元首相を訪ねた財界リーダーの中心人物は、サワット・ホールンルアン・ナコンタイ・ストリップ・ミル会長であった。同社は還元鉄プロジェクト（生産能力150万㌧、投資総額100億㌦）や冷延鋼板プロジェクト（生産能力100万㌧）などの新規プロジェクトを計画していたが、バーツの大幅下落により実施が危ぶまれていた。また訪問した財界人のなかにはプラチャイ・リヤウパイラットTPI会長もいた。TPIは1995年から96年にかけて、総資産を一気に倍増させて事業を拡大したが、変動相場制移行で資金繰りが悪化していた。変動相場制移行前の同社の債務残高は718億㌦であったが、そのうち428億㌦はドル建てで、しかも短期債務が中心であった。バーツが切り下がった分だけドル建て債務が膨張したのである。このため同社の第3四半期末の純益はマイナス200億㌦に達した。その他ウイット・ウイリヤプラパイキット・サハウイリヤー・グループ会長も名を連ねていたが、為替差損のため同社の第3四半期末の純益も-40億㌦となっていた。プレー

ム邸を訪れたそのほかの財界人には、ティーラポット・チャルーンシー・タイ不動産業協会会長、チャルアイポン・タンティピパットポン・タイ食品加工業協会会長、アヌチャー・シハナットカタクン・パシフィック・ファイナンス会長などが含まれていた。不動産業もノンバンクを中心に多額の短期ドル資金を導入していたし、食品加工など輸出部門は銀行の貸渉りにあい、資金繰りに悩んでいた。

彼らが共通の問題として抱えていたのは、先に触れたように、バーツ安がさらに進行すれば、ドル建て債務がそれだけ膨張するという問題であり、その結果チャワリット首相の早期退陣で利害が一致していたのである。サワット・ホールンルアンやプラチャイ・リヤウパイラットらは上院議員の地位にあり、政治的な発言が目立っていた。さらに後に述べるように、チャルーン・ポーカパン(CP)グループのターニン・チアラワノンもチャワリット首相に対し批判的になっていた。

一方、8月16日に実施された付加価値税の7%から10%への引上げや公共料金の上昇により、低所得層を中心に市民の生活は日増しに悪化していた。バブルの恩恵を受けたのはミドルクラス以上の階層なのに、バブル崩壊のツケが付加価値税の引上げとして貧困層にもまわされるという事実が不公平感を生み出すことにもなった。またノンバンクの営業停止の余波による金融混乱と内需低迷による製造業の不振や操業短縮により、ミドルクラスの一般サラリーマンへの影響も日増しに深刻になっていた。10月20日にはバンコクのビジネス街、シーロム通りでチャワリット首相の退陣を求める集会が開かれた。チャワリット首相の退陣と新憲法の制定を求める市民は、そのシンボルとして緑の旗を掲げていた。

チャワリット首相はこうしたバンコクのミドルクラスの動きに対し、自分の支持者の多数は農民であると発言し、東北タイを中心とする自分の支持者を組織してバンコクに向けデモ行進させようとした。ミドルクラスのデモには農民のデモで対処するというやり方は、1992年の5月流血事件当時にスチンダー首相がとった方法と同じであった。

このように事態が緊迫するなか、チャワリット首相は10月21日に非常事態宣言の布告を検討し、軍に相談した。しかしチェーター陸軍司令官は、非常事態宣言はタイの国際的信用をさらに失墜させるだけだとして、この提案に反対したため、チャワリット首相は軍の側に折れざるをえなかった。

1997年憲法の成立とその経緯

1992年5月、民主化を要求するデモ隊と軍が衝突し、流血の惨事になった。こ

の5月流血事件以降、これまでクーデタが発生するごとに憲法が破棄されてきたという政治文化から脱却し、市民参加によって憲法を作り、この憲法を恒久的なものにしていくという機運が生まれた。

5月流血事件後に成立したチュワン政権ではチュムポン・シンラパーアチャーを委員長とする憲法改正特別委員会が25項目にわたる1991年憲法改正案を提出了。しかし与野党議員の足並みの乱れから改正の試みは頓挫した。また94年に入って起こったチャラート・ウォラチャット元民主党議員の民主憲法を求めるハンガー・ストライキを契機に、同年6月、チュワン政権は民主発展委員会と憲法改正特別委員会(プラチュアップ・チャイヤサーン委員長)を設置し、憲法改正の方向性を探った。同委員会は、188項目にのぼる91年憲法の改正案を国会に提出し、これが95年1月に可決された。

このように188項目にわたる大幅な改正が行われたにもかかわらず、続くバンハーン政権では軍の影を引きずる1991年憲法をことごとく否定し、全く新しい憲法を作ろうという動きが政界のなかから起こった。しかし91年憲法の第211条は、まったく新しい憲法をゼロから作成することを禁止していたため、国会がこれを改正して新憲法を作成しようとしたのである。バンハーン政権は政治改革委員会を設置し市民参加の憲法作成を模索、その結果96年9月に91年憲法第211条を改正し、憲法を全く新たに作るための道を開いた。これを受けてチャワリット政権では市民の代表からなる憲法起草委員会が設置された。この委員会は、76人の各県委員と23人の有識者から成っていた。76人の各県委員は間接選挙で選出され、政治家、弁護士をはじめNGO関係者などが就任した。各県委員は各選挙区の住民の意見を集約し憲法草案に反映させることを任務とした。ただし憲法草案作成の中心人物はアナン元首相、ボヴォーンサク・チュラロンコン大学法学部長などごく数人であった。

9月27日に行われたこの新憲法草案の採決は、通常の手続きにしたがって上下両院の合同議会で行われた。採決は国会事務局長が議員の名前を読み上げ、読み上げられた議員は賛成、反対、保留のいずれかの意思表示を行った。同草案は圧倒的多数で可決されたが、なかには賛成反対の意思表示の他に自分の意見を付す者もいた。さらに、賛成するのはそうせざるを得ない圧力が存在するからだとする者もいた。これは新憲法成立に軍が関与したことを見わすものである。

草案ができた当初、その理想主義的な内容から成立が危ぶまれていた新憲法だが、このように圧倒的多数で成立した背景には当然、経済危機という追い風があつ



国会前で新憲法の成立を喜ぶ市民(1997年9月27日、WWP)

た。もし新憲法が不成立となれば、経済混乱に加えてさらに政治が混乱することが予想されたのである。チェーター陸軍司令官やミーチャイ上院議長は8月23日、こうした見地から新憲法草案を支持する旨発言した。

また財界3団体も組織として新憲法支持の立場を明確にした点は注目される。例えばタイ商業会議所(BOT)は独自に委員会を設置し新憲法を審議した。タイ商業会議所のポーティポン・ラムサム会長は、新憲法支持とチャワリット首相不支持の態度を明確にし、チャワリット政権崩壊後に成立したチュワン政権では商業大臣に迎えられた。またチェンライ商業会議所やソンクラー商業会議所など地方の商業会議所も新憲法支持の立場を示した。とりわけチェンライ商業会議所のウイルン事務局長は元タイ共産党員で、かねてから政治改革に強い熱意を持っていた。そのほかこれまで政治的な発言がみられなかったタイ工業連盟(FTI)、タイ銀行協会(TBA)の幹部も新憲法賛成の立場を明確にした。またCPグループの

表1 新旧憲法の比較

	1991年憲法	1997年憲法
下院議員選挙制度	人口15万人につき1人、1選挙区3人以下(中選挙区制)(第106条)	小選挙区比例代表並立制。小選挙区定数400人、比例代表区100人(第98、99、102条)
下院議員資格	学歴について制限なし	大卒ないし同等以上の資格(第107条)(下院ないし上院議員経験者は除く)
上院議員選出方法	任命制、任期4年。下院定数の3分の2以下(第100、101条)	直接選挙で選出、定数200人(第121、122条)、任期6年(130条)
閣僚ポスト数	首相1人、大臣48人以下(第163条)	首相1人、大臣35人以下(第201条)
閣僚と議員の兼務	首相は下院議員でなければならぬ(第163条)	首相および大臣は下院ないし上院議員を兼務できない(第204条)(ただし首相は下院議員ないし下院議員経験者から選出されねばならない)
選挙管理委員会	選挙管理委員会に関する規定なし	定員5人(委員長1人、委員4人)(第136条)、資格は年齢40歳以上、大卒ないし同等以上(第137条)、選考委員会(10人)は候補者5人を選出し上院議長に提出。最高裁での資格審査を経たのちに上院で採決。選考委員会委員は、憲法裁判所、行政裁判所の長各1人、大学長4人、政党4人からなる(第138条)
国民の法案提出権	規定なし	国民5万人以上の署名により当該法案の審議を要求できる(第170条)

(出所) 筆者作成。

ターニン会長も、フレーム元首相やチャーター陸軍司令官らと協議した結果、新憲法を成立させるべきだと結論に達し、9月4日にチャワリット首相に対して新憲法の国会通過を要請した。CPのターニン会長は、同社の幹部で73年学生革命に参加した人物らとともに、タイの政治改革に向かっての方向性を描きながら動いているという。

新憲法の画期的な内容

1997年に入って金融政策面でバブルの形成を容認した責任の一端は政治家にあり、またバブルによって巨万の富を得たのも政治家であるという世論が高まりを見せていた。選挙における票の買収をやめさせ、またこうした政治家の行動を規制しようという目的で作成されたのが97年憲法である。

表1にみるように、新憲法はきわめて新しい内容を含んでいる。まず選挙制度についてみると、下院ではこれまでの中選挙区制に代わって小選挙区比例代表並立制の導入が定められており、これによって政党・政策本位の政治を目指している。他方上院についてはこれまでの任命制に代えて直接選挙を導入することと定数の削減を定めている。また閣僚ポスト数については従来首相と大臣48人と定められていたものが、首相と大臣35人に削減されることになった。また1991年憲法になかった規定として、選挙管理委員会の設置がある。これによると、選挙監理委員会定員は5人(委員長1人、委員4人)、年齢資格は40歳以上、学歴は大卒ないしそれ以上である。この選挙管理委員会委員の選出にあたっては選考委員会が設置されることになっている。選考委員会は候補者5人を選出し上院に提出、最高裁での資格審査を経たのち、上院で採決されることになっている。また有権者5万人以上の署名により法案の審議を要求できるようになったことも画期的なことである。

このように新憲法では、閣僚ポスト数や上院議員定数が削減されるなど画期的な点が多い。ただし議員資格に大卒以上という条件がつけられたことについては、民主主義に逆行するとの批判も多い。

チャワリット政権の崩壊とチュワン政権の成立

経済危機打開の目処がたたず窮地に陥ったチャワリット首相は11月6日、責任をとって首相を辞任した。国民のチャワリット離れを背景に、プレーム元首相などが同氏に対して辞任を促したことではないかとみられている。

これを受け、次期政権の成立に向けた動きが活発化した。具体的にはチャワリット政権与党第2党である国家発展党のチャーチャイ党首と、野党第1党である民主党のチュワン党首との間で次期政権をめぐり、多数派工作が展開されることになった。しかしその一方で、危機打開のため首相候補は中立的な非政党人が適任であるとの声も根強くあった。こうしたなかでプレーム元首相、王室プロジェクトの責任者であるスマート・タンティウェーチャクン元国家経済社会開発庁長官、やはり王室に近いチラユ・イサラーンクーン・ナ・アユタヤー王室財産管理局長などが次期首相候補として挙がっていた。しかし、首相は民選議員から選ぶという憲法規定に抵触する懸念があることから、このいずれもが首相就任を固辞した。巷間ではプレーム元首相が首相に就任すれば、1^{ドル}=32^{バーツ}にまで回復し、他方チャーチャイ国家発展党党首が首相になれば1^{ドル}=45^{バーツ}にまで下落す

るだろうとの皮肉がささやかれ、プレーム元首相の人気が依然として根強いことを窺わせた。チャーチャーイ国家発展党党首が不人気であったのは、同氏がノンバンクと政治的つながりを持ち、財界を中心に、同氏が首相になれば金融再建は実行されないと見方があったからである。

一方新希望党は民主党との連立も模索し交渉に入っていたが、内相ポストをどちらが握るかで折合いがつかず、この交渉は失敗に終わった。また国家発展党は新希望党との連立を維持する構えを表向き見せていましたが、背後では民主党との連立を目指した。しかしチャーチャーイ国家発展党党首は自分が首相となると主張する一方、タイ国民党との連立は避けたいとの条件を出していた。これに対し民主党は、自党の方が国家発展党より議席数がはるかに多いにもかかわらず、首相ポストを国家発展党に渡すのは筋違いであるとの声が党内から沸き上がり、結局この構想もつぶれてしまった。

結局チャワリット政権の一部であった社会行動党は、国民がチュワン支持に傾いているのを察知し、チュワン側にまわる動きをみせた。また同じくチャワリット政権の与党であったタイ人民党では、サマック党首が新希望党との連立を維持する立場を崩していなかったのに対し、同党議員のうちの12人がチュワン支持の名簿にサインした。同党は分裂状態のままこの12人がチュワン政権に参加し、かつ閣僚ポストまで得てしまうという変則的な事態が起こったのである。

このように、社会行動党、そしてタイ人民党の一部がチュワン陣営にまわることによって民主党、タイ国民党、社会行動党、タイ人民党(一部)、統一党、自由正義党などからなるチュワン政権が11月14日に誕生した。

経 濟

経済概況

政府は、IMFに対する第2回目の趣意書のなかで1997年のGDP成長率は0.6%としていた。しかし内需の低迷や銀行の貸渋りにより民間投資が予想以上に停滞したことから、第3回目のそれでは-0.4%に下方修正された(表2参照)。通貨危機にともない、国家経済社会開発庁は97年10月に開始したばかりの第8次経済社会開発計画(1997~2001年)における長期経済予測の見直しを行っている。

貿易・国際収支についてみると、内需低迷により輸出選好を高めた自動車・自動車部品の輸出が1~10月で前年同期比109%の増加をみせた。政府発表によれ

表2 主要マクロ経済指標

	1996	1997	1998(予測値)
GDP成長率(%)	5.5	-0.4	-3.0~-3.5
消費費	6.7	0.1	-5.0
粗固定資本形成	6.0	-16.0	-21.0
消費者物価上昇率	5.9	5.6	11.6
貯蓄投資(対GDP比)			
粗国内投資	41.7	35.0	29.1
政 府	10.2	11.5	11.5
民 間	31.5	23.5	17.6
粗国内貯蓄	33.7	32.9	33.0
政 府	13.1	10.7	10.0
民 間	20.6	22.2	23.0
財政収支(対GDP比)			
中央政府財政収支	2.4	-1.0	-1.6
歳入・無償援助	19.4	18.1	15.8
歳出・純融資	17.0	19.1	17.4
全公的部門収支	2.7	-1.5	-2.0
国際収支(10億ドル)			
輸出額	54.7	56.6	60.1
輸出増減(%)	-1.3	3.5	6.2
輸入額	70.8	61.5	56.8
輸入増減(%)	1.8	-13.1	-7.7
経常収支	-14.4	-3.3	4.4
経常収支(GDP比)	-7.9	-2.2	3.9
資本収支	18.0	-18.0	-12.0~-14.0
うち中長期	12.2	6.8	2~3
うち短期	5.8	-24.8	-15~-16
総合収支	2.2	-19.8	-8~-10
外貨準備	38.7	27.0	23~25
対外債務(対GDP比)	48.9	59.9	76.3
債務総額(10億ドル)	90.6	91.7	85.9
公的債務	16.9	24.9	31.7
民間債務	73.7	66.8	54.2
うち中長期	36.1	38.2	33.6
うち短期	37.6	28.6	20.6

(出所) IMFに提出された第3回目の趣意書の添付資料(1998年2月24日)。

ば、1997年の輸出はドル建てで前年比3.5%増となる見込みである。これに対し輸入は-13.1%減となり、その結果經常収支赤字幅は対GDP比で前年7.9%から2.2%に縮小する見込みである。

投資委員会(BOI)によると、1~10月の投資奨励申請件数は754件、総額4054億バーツで、前年同期の877件、5187億バーツを下回った。また投資奨励認可は800件、総額4500億バーツとみられており、これも前年同期の1053件、6135億バーツを下回った。この間、国家化学会社(NPC)のオレフィン生産計画やアドバンス・アグロ社の製紙工場建設計画など、額にして投資奨励認可プロジェクトの8%にあたるプロジェクトが中止となつた。国内景気の低迷もあり日本からの直接投資は下降局面に入ったとみられ、代わって「1972年外国人職業規制法」な

どの規制緩和措置等により今後欧米企業の参入が加速化するものとみられている。消費者物価上昇率はほぼ前年並の5.6%になるものとみられている。

通貨危機と変動相場制移行

タイ中央銀行は5月9日にシンガポール市場で4億～5億ドル程度、さらに5月13日には香港金融管理局とともに20億ドル程度の介入を実施した。その後タイ中央銀行は、国際投機筋に対して域内通貨当局が一致して毅然とした態度を示す必要があると主張し、結局翌14日アジアの中央銀行が協調介入に出た。それと同時にタイ中央銀行は地場銀行に対し、オフショア市場へのバーツ売りを基本的に禁止した。地場銀行はこれに応じ、投機筋はカラ売りしたバーツをタイ国内から調達できなくなり、オフショア市場におけるバーツは逼迫、バーツの金利は一時1000%にまで跳ね上がった。この時点でいったん投機はおさまった。

このように、5月の国際投機筋からのアタックは周辺国の通貨当局による協調介入によりなんとか切り抜けることができた。しかしその後もアタックが起こり、さらに中央銀行による介入資金の不足もあり介入を放棄、結局7月2日、当局は管理フロート制への移行と、公定歩合の10.5%から12.5%への引上げなどの措置を発表した。中央銀行は変動相場制移行前後に、バーツ相場を支えるために先物市場で大規模な介入を実施、234億ドルのドルの先物売り契約を行った。この介入は通貨当局上層部のごく一部の判断で行われ、中銀理事や大蔵次官などにすら知らされていなかった。7月末で300億ドル余りの外貨準備という政府発表も実際のところは234億ドルの穴が空いていたのである。この一連の措置は秘密裏に実施されたため、その後国会で大問題となった。また中央銀行が多額の不良債権を抱えていたバンコク商業銀行に対し、それほど厳しい経営改善を求めるうことなく4300億円の公的資金(金融機関発展基金：FIDF)を投入したケースも含め、中央銀行の規律強化が課題となっており、政府はその後特別委員会を設置して、中央銀行による一連の市場介入についての真相究明と今後の対策に乗り出した。

変動相場制移行後、政府は外貨準備の枯渇もあり、外国政府・国際機関からの援助を仰ぐことを決めた。その結果8月にIMFおよび各国政府から総額172億ドルの融資を得ることとなった。融資に際してのコンディショナリティーとして、財政黒字をGDPの1%に維持することなどが課せられた。

財政問題については、IMFとの間で取引きがあったと伝えられている。すなわちタイ政府は1998年度の予算の削減幅を最小限に抑えるのと引替えに付加価値税の引上げを持ち出し、タノン蔵相も政治家のこうした圧力を追認せざるを得なかったといわれている。政治家はIMFの介入にもかかわらず、高度成長期に常態となっていたバラマキ型の政治を維持しようとしたのである。なお、その後98年

2月の第3回目の融資引出しに際してのコンディショナリティーでは、IMFの政策に対する国内外からの批判もあり、対GDP比1～2%以内の財政赤字を認めるなど、条件の緩和がなされた。

通貨危機の背景

7月2日に変動相場制に移行するまでバーツはドルに連動し、1980年代後半以降の円高ドル安の局面では日本からの直接投資にとって有利に作用した。しかし95年以降の円安ドル高の局面ではドル以外の通貨に対してバーツは割高となり、輸出競争力が低下、対外収支は悪化した。さらに国内為替市場と海外市場で対ドル・バーツ相場の乖離が生じ、その差を狙って通貨投機が起こったのである。

政府は1985年のプラザ合意以降の日系企業を中心とする直接投資と輸出増を背景とする経済成長でつけた自信を背景に、90年代に入って国際金融センター化を狙って金融自由化を推進した。90年代初頭の世界景気の低迷期において、有利な条件で資金を調達することができた。さらに93年に入って政府はバンコク国際バンкиング・ファシリティー(BIBF)を創設し、日本を中心とする海外からの資金取入れをより容易にした。また貸出し残高に応じてBIBF専門銀行の一部をフルブランチに格上げするとの政策を持っていたため、勢い融資競争が激化し、消費者金融、不動産、建設などの非効率的な非貿易財部門への融資が横行した。

タイの純資本流入は、1990年の対GDP比8%から95年の同15%にまで増加した。93年のBIBF導入により、タイの金融機関や企業は国内金利より相当低い金利でドル融資を受けることができた。当時バーツはドルにほぼペッグされていたため、為替リスクはほとんど生じなかった。これにより対外債務は、90年末の288億ドル(対GDP比33.8%)から96年末の943億ドル(対GDP比50.9%)にまで膨張した。この債務の8割近くは民間によるものであった。また、全債務に占める短期債務の比率は年々増加し90年の35.5%から95年の55.6%にまで増加した。問題は80年代前半の債務危機の経験から、公的債務には対外債務上限、カレンシー・ミックスなどの措置がとられているのに対し、民間部門の債務を包括的に管理するメカニズムがなかったことである。

またパタラ・タナキット社作成の資料によれば、民間の対外債務740億ドルのうちの3分の1は重化学工業やインフラなどに向けて投資されたが、これは必ずしも効率的に行われたものではなかった。さらにBIBFから取り込んだ資金は製造業にも振り向けられたが、アルファーテック社の失敗にも見られるように、無計

画な経営拡大に利用された部分も少なからずあった。

チュワン政権下における金融再建策

金融債権庁(FRA)は当初、ノンバンク58社を、(1)営業存続、(2)廃止、(3)合併後に営業再開の三つのグループに分けることを考えていた。これはFRAの調査委員会のヘッドとしてコーシット蔵相が送り込んだプリディヤトーン・テーワクンのアイディアであった。チャワリット政権ではノンバンクの廃止は、優良顧客にまで影響を与え、これが連鎖倒産や失業の増加につながるという理由から、極力これを回避しようという考えであったようにみられる。

しかし結局、タイ政府は12月、営業停止のノンバンク58社のうち56社を閉鎖してしまった。FRAは閉鎖された56社の資産を優良資産と不良資産の振り分け、このうち優良資産については1998年2月に設立予定の商業銀行が引き継ぎ、また不良資産についてはAMCが引取り競売等に付すことになった。債権者についてはその債権を新銀行の資本金に転換することが認められた。次に預金者について、まず6月に営業停止となったノンバンク16社の預金はグルンタイ・タナキット社の約束手形に、また営業再開許可が下りた2社を除く、8月営業停止の40社の預金はグルンタイ銀行の約束手形に切り替えることが認められた。チャワリット政権ではノンバンクの1社も潰さないとの姿勢をとっていたが、チュワン政権になってFRAがこのような断固とした措置を実施したことで、国際マーケットから一定の信頼を回復することができた。また財界もこうした政府の努力を評価し、チュワン政権を全面的にバックアップしていく姿勢を見せた。

タイ金融当局は商業銀行の自己資本比率を8.5%にまでもっていこうとしている。そのため商業銀行は分母の総資産にあたる部分のうちの貸出しを抑えるとともに、外国資本の参加を期待した増資に踏み切ろうとした。こうした動きを最初に見せたのは下位行であった。ファースト・バンコク・シティー銀行はアメリカのシティー・バンクが、またバンコク・メトロポリタン銀行は台湾の銀行と交渉を進めた。またバンコク銀行など上位行も増資および外国資本の参入が避けられないとの姿勢を見せるなか、ユタヤー銀行のみは純粋タイ銀行であり続けるとの態度を表明した。しかしその実態は、増資をすれば一族の持ち株比率を維持できないという懸念があったからに他ならなかった。

しかし下位行が進めていた外国資本の参加は、各行の不良債権が予想以上に厳しいものであったことから、頓挫してしまった。結局1998年に入って、中央銀行

はまず1月23日にバンコク・メトロポリタン銀行を、また2月6日にはサイアム・シティー銀行、ファースト・バンコク・シティー銀行、バンコク商業銀行を接収した。これらの銀行の不良債権は証券化されることになっている。

進展する規制緩和の動き

IMFの要請に従い、金融部門における外資出資規制を10年間に限って撤廃するという措置に続いて、その他の業種でも規制緩和の動きが加速している。現在タイには通称「外国人職業規制法」と呼ばれる「1972年革命団布告第281号」があり、これが外国人による投資業種を制限している。タイに対してはすでにWTO協約に基づき、市場開放圧力が強まっていたが、通貨危機がこの動きを加速することになった。

タイ政府は1998年2月24日付けでIMFに提出された3回目の趣意書のなかで、「1972年革命団布告281号」を改正し、原則49%の外資出資上限を50%以上に引き上げることを約束した。タイは同法が成立してから約25年間、輸出比率の高い製造業や金型、工作機械など特定の業種については50%以上の出資を特別に認めていたが、これまで基本的な方針は変更していなかった。政府はスパチャイ副首相を中心に革命団布告218号の改正案を策定中であるが、これは98年中に国会に上程される見込みである。

進展する民営化

金融システム再編、外資出資規制の緩和と並んで、民営化は経済構造改革の重要な柱の一つである。やはり先の3回目の趣意書のなかで、政府は1998年6月30日までに世銀の協力を得ながら、民営化を担当する事務局を設置することを明らかにした。

セクター別の民営化政策をみてみると、まず運輸部門ではタイ国際航空への外資の出資や一般投資家への株式売却を1998年中に実施することになっている。電気通信部門では、大蔵省と運輸通信省がタイ電話公社(TOT)の持株会社を、またタイ通信公社(CAT)については郵便部門と国際電話部門を分離したうえでやはり持株会社を設立することにしている。また電力部門では、タイ電力公社(EGAT)が98年中に子会社の「発電会社」の株式公開を実施することにしている。また将来的にはEGAT本体についても発電部門と送電部門を分離したうえで民営化することにしている。

対 外 関 係

停滞する周辺国との間の広域プロジェクト

タイ経済の悪化により、周辺国との間で進行中のプロジェクトが遅滞する可能性が出てきている。

まずラオス政府とタイの民間企業が合弁会社を設立し、ラオスにおいて1000キロに及ぶ鉄道網を建設する計画については見通しが暗くなってきた。同計画の最初に実施される予定であったビエンチャン＝ノーンカイ間17キロの路線建設については、当初タイ政府が7億ドルを融資し、またタイのサハウェイリヤー・グループの系列会社のパシフィック・トランスポーテーション社が1200万ドルを投資する予定であった。しかし、財政難を理由にタイ政府による融資が困難となったのである。また同社はラオスとタイの東部臨海工業地域を結ぶ路線も整備する予定であったが、これも凍結となってしまった。

次にタイのノーンカイとラオスのビエンチャンを結ぶ架橋に続く架橋として注目されていた、ムクダハーン＝サワンナケート間のいわゆる第2メコン架橋はその建設地点を巡って当事国と援助国(日本)の間で若干の食違いがみられた。同架橋については、1997年4月に資金の目処もたち、タイ・ラオス間で覚書が交わされた。しかし日本側は、建設地点をより県庁所在地寄りにするよう要請している。

次にミャンマーのヤダナー油田からタイにパイプラインを敷設して天然ガスを輸入する計画もタイのカンチャナブリ県における反対運動の影響で頓挫している。NGOや地域住民の運動に対して政府が断固とした態度で建設を推進できない理由は、1997年9月に成立した新憲法の存在がある。つまり新憲法の第46条では、コミュニティーの資源は住民が自己管理しうるという「コミュニティーの権利」が保証されており、この規定により住民との和解なしには計画が実現しないという状況になってきているのである。政府は今後公聴会を実施して住民との溝を埋めていくことにしている。

なお対周辺国援助を担当する海外技術協力局は、政府の財政難からバンハーン政権以降本格化してきた援助(保健、教育、農業を中心)を削減せざる得なくなってきた。ただし、すでに承認済みの案件については、予定どおり実施することになっている。1999年度の対外援助計画の国別内訳は、ラオス1億7800万ドル、

カンボジア8700万㌦、ベトナム4800万㌦、ミャンマー2500万㌦である。

1998年の課題

1997年9月に新憲法が公布された。しかしこれだけではタイ政界の浄化につながらないとする声が強い。その一つが政治資金の透明化である。現在のタイでは政治家の資金の使途や票の買収の実態のみに注目が集まっているが、同時に重要なのは資金源の問題である。より具体的にいえば、政治家と企業との関係である。チュワン政権は閣僚の資産公開(家族分を含む銀行預金、株式、土地の所有状況)を行っている。しかしこうした発表が正確とは限らないし、ましてや資金の調達先是知る由もない。新憲法の制定で満足するのではなく、さらなる政治意識の向上と政治監視がマスコミおよび市民の課題となってこよう。またタイの政治家には自らないし家族が会社を経営し、政府から許認可を得て事業を行うというケースが多くある。従来から憲法では政府の許認可を得て事業を行う者は閣僚になれないとする条項があるにもかかわらず、実際はこの条項も形骸化している。

チュワン首相は、為替が安定した段階で総選挙を実施するとの姿勢を見せていくが、新憲法体制の下で実施される最初の選挙で、何がどう変わるのかが注目されるところである。

先の第3回目の趣意書によると、政府は1998年のGDP成長率を0～1%から-3～-3.5%へと下方修正し、調整の道のりが険しいことを示している。これまでタイ政府はIMFとの合意を比較的忠実に守ってきた。しかしこのIMFのコンディショナリティーも先に述べたように大変厳しいものであることから98年2月、見直しが行われた。すなわち当初財政黒字を対GDP比で1%としていたのに対し、財政赤字を対GDP比1～2%と変更することなどが決まっている。

しかしこうした条件緩和にもかかわらず、財政再建への道のりは険しい。政府は石油税の1/2当り1/2の引上げにより100億㌦程度の税収増と国営企業の投資支出の6割削減を見込んでおり、これにより公的部門の財政赤字はGDPの1.5%に抑えることができると見込んでいる。しかし金融機関開発基金(FIDF)による56のノンバンクへの公的資金の投入により発生した負担を穴埋めする必要が出てくるので、何らかの方法でさらなる税収増を迫られてくることになろう。

(動向分析部)

1月2日 チャワリット首相、インドネシアを公式訪問、ASEAN自由貿易地域(AFTA)、メコン開発問題などを協議。

7日 ユタイ・ピムチャイチョン元下院議長・商相が憲法起草委員会(CDA)委員長に選出される。

19日 チャワリット首相、バンコク第2国際空港の建設予定地をノングーハウからバンパーに変更する旨発言。

29日 チャワリット首相、フィリピンを公式訪問。ASEAN10に向けての対応など協議。

ソムサク社会行動党副党首、スワット国家発展党幹事長が父親の経営するプラユーン・ヴィサワ社がノングーハウでのバンコク第2国際空港建設のための入札に失敗したため、同地での建設に反対であった旨発言。

31日 政府、第2国際空港の建設を延期、現在のドンムアン国際空港の拡張を優先する旨決定。

2月4日 閣議、行政裁判所法案を承認。同裁判所を独立の機関とする旨決定。

13日 国会でスカウイット教育相に対する不信任案審議、168対112で信任される。

14日 新希望党執行部改選、ポーキン首相府相らが副党首に選出される。

27日 チャワリット首相、マレーシアを公式訪問。

3月3日 政府は10のノンバンクに対し、増資を求める通達を出す。

11日 閣議、住宅債権管理機構の新規設立を承認。

19日 バンコク商業銀行不正融資事件に関連し、サウジアラビアの武器商人カショギ氏のものとみられる1億4100万バーツの資産が凍結される。

25日 閣議、12の生命保険会社と16の損害

保険会社の新規設立を認可。

30日 チャワリット首相、ベトナム訪問。

4月1日 閣議、ナコンシータマラート県カノム郡とパンガー県タイムアン郡に深水港を建設し、この二つを道路で結ぶ旨決定。

2日 チャワリット首相、中国訪問。李鵬首相と会談し五つの議定書に調印。

5日 スワンドッシュット師範学校の世論調査(対象5479人)で、71%が首相公選制導入を支持していることが判明。

7日 チャワリット首相、首相公選制導入を基本的に支持する旨発言。

17日 閣議、98年度予算案1兆80億8000万バーツ、公務員の給与5%引上げを承認。

27日 憲法起草小委員会(座長:アナン元首相)、草案作成終了、憲法起草委員会(座長:ウタイ元下院議長)に送付。

法力党党首にチャイワット党首代行選出。

5月11日 全国3637のタムボン(行政区)でタムボン評議会議員選挙実施。

14日 タイ中央銀行、シンガポール外為市場でバーツ投機売り歯止めのため、他のアジアの中央銀行3行とともに協調介入。

15日 チャワリット首相、ミャンマーを公式訪問。

21日 閣議、98年度予算案(4月17日参照)を9820億バーツに削減する旨承認。

中央銀行、懸案の公定歩合1%引下げ(10.5%から9.5%へ)を延期。

23日 タイタヌ銀行とファイナンス・ワンの合併計画が解消される。

26日 中央銀行、96年の経済成長率を6.7%から6.4%に下方修正。

6月2日 国家発展党の経済顧問チーム、独自の輸出振興案を発表。

チュチープ農相、ミャンマーからのガス

パイプラインについて、森林保護の観点から現在のルートに反対と表明。

6日 トサマック・タイ人民党党首、新憲法草案投票に参加しない旨発言。

9日 トチャーチャーイ国家発展党党首、アムヌアイ副首相に代わり首相経済顧問チームの委員長に就任。

10日 ト閣議、電子産業に対する低利融資プログラムの導入を了承。アムヌアイ蔵相はこれに反対の意向を示していた。

16日 トゴー・チョクトン・シンガポール首相、来訪。経済協力などに関する覚書に調印。

17日 トオートバイなど3品目の物品税(10%)に関し、継続を主張するアムヌアイ蔵相と廃止を主張するゴーン工業相が対立。結局オートバイについて3%に引き下げる旨決定される。

18日 トアムヌアイ副首相兼蔵相、辞任の意向を発表。

19日 ト辞任したアムヌアイ蔵相に代わってタノン・ピタヤ元タイ軍人銀行頭取が新蔵相に就任。

トチャワリット首相、カンボジア訪問。

27日 ト98年度予算(9820億฿)下院通過。

ト大蔵省、経営悪化の16の金融会社に対し、30日間の営業停止と合併などの再建策をとるよう指示。

30日 トタイ・マイクロ・システム・テクノロジー社で、会社破産による解雇処分に反対して300人の労働者が工場を封鎖し、役員を人質にとる。

7月2日 ト中央銀行、管理フロート制への移行および公定歩合を10.5%から12.5%に引き上げる旨発表。

トパタヤのホテルで火災、81人死亡。

ト営業停止処分となった16の金融会社、中央銀行に対し再建策を提出。

14日 ト国家経済社会開発庁、97年の成長率予測を4.6%に下方修正。

16日 ト県行政体法、下院第3読会通過。

17日 トアーナン元首相、マグサイサイ賞の受賞が決定。

トディレーラ副運輸通信相(国家電気通信マスター・プラン作成委員会委員長)、電気通信事業の自由化を最低1年間延期する旨発表。

18日 トタノン蔵相が日本訪問、通貨危機問題で三塚蔵相と会談。

22日 ト憲法起草委員会、閣僚の下院議員兼務を禁止する条項を承認。

25日 トサワット・ホールンルアンNTSスチール会長ら、ブレーム元首相邸を訪問、経済低迷について協力を要請。

8月5日 ト中央銀行、42のノンバンクの営業停止を通達。

11日 トIMFおよび日本等、160億฿のタイ向け融資に合意。

ト閣議、出国税、自動車登録料、免許取得手数料などの引上げやクレジット・カード使用制限などの措置を承認。

トウイーラポン元蔵相、バーツ買い支えのために中央銀行が5000億~6000億฿を投入した点を批判。中央銀行の大幅な機構改革をすべき旨発言。

12日 ト法力党の97人のバンコク区議会議員が新たにパランタイ党を結成する旨発表。

15日 ト内閣改造実施、財政金融担当副首相にウイーラポン元蔵相、経済担当副首相にタクシン元外相を起用。

ト憲法起草委員会、憲法草案を国会に提出。

21日 トチャイワット中銀総裁、バーツ防衛のためのドル売り介入の結果、今後1年間のドル売り先物契約が234億฿になる旨発表。事実上の外貨準備は300億฿(7月末)ではなく、66億฿にすぎないことが判明。

22日 ↪中銀、商銀上位5行に対しドルの売買を一時停止するよう通達。

23日 ↪ミーチャイ上院議長とチーター陸軍司令官が新憲法草案を支持する旨発言。

28日 ↪国会で経済問題に関する集中審議。

9月4日 ↪国会で新憲法草案に関する討議開始。

5日 ↪チャワリット首相、新憲法草案を基本的に支持する旨発言。

→タイ商業会議所、新憲法草案を支持する旨表明。

10日 ↪タイ商業会議所、チャワリット首相は辞任すべきとの態度を示す。

11日 ↪IMFコンディショナリティー実施のため設置された経済再建管理委員会(ko. pho. fo. 委員長：ウィーラポン副首相)第1回会合、金融小委員会、財政小委員会、マクロ経済小委員会、民営化小委員会を設置。

13日 ↪プミポン国王、経済問題でチャーチャーイ首相顧問と協議。

18日 ↪バンコクでアジア欧州会議(ASEM)の蔵相会合実施、金融機関の健全性確保のための枠組み作りなど金融不安防止策の構築などを協議。

→賃金委員会、98年1月に最低賃金を改訂、バンコクおよびその周辺で現行の157铢から162铢に引き上げる旨決定。

19日 ↪98年度予算案(9230億铢)、下院第3読会通過。

26日 ↪下院でチャワリット首相に対する不信任案審議。採決の結果信任される。

27日 ↪両院合同議会で新憲法草案可決。

30日 ↪閣議、ホープウェル社との高架鉄道建設・運営契約(総延長60キロ、総投資額800億铢)を破棄する旨決定。

→政府、日本との間で第22次円借款契約に調印。

10月8日 ↪チャワリット首相、日本訪問。橋本總理ほか財界の要人と会談、経済再建策などを話し合う。

9日 ↪日本政府、日本企業のタイ企業に対する融資に貿易保険を適用することを柱とした援助計画を発表、今後2年間で引受額は10億铢。また同時に民間活力を利用したインフラ事業向け貿易保険70億铢分も引き受ける。

11日 ↪プミポン国王、新憲法に署名。12日発効。

→営業停止のノンバンク58社を監督する合同監視委員会のアマレー・シーラオーン委員長が、政治的干渉を理由に辞任。

13日 ↪チャワリット首相、ゴーン副首相(国家发展党副党首)に経済全般を担当させるとともに、経済閣僚会議を主宰させる旨決定。

14日 ↪金融システム再建に関する計画が発表され、金融機関の合併や増資を担当する「金融再建庁」(FRA)を設立し5億铢を投入すること、金融機関の不良債権を買い取る「資産管理会社」(AMC)を設立し10億铢を投入すること、営業停止中のノンバンク58社への外資出資規制(現行25%以下)を10年間撤廃することなどを決定。

→閣議、国会で承認済みの98年度予算9230億铢をさらに1000億铢削減する旨決定。

18日 ↪政府、14日の包括プログラムに盛り込まれていた軽油・ガソリンの物品税引き上げを撤回。

→閣議、金融再建庁設立に関する勅令など五つの勅令案と歳入法改正案承認。

19日 ↪タノン蔵相、前日の政府の物品税引き上げ撤回に反発して辞任。

→与党5党の閣僚、内閣改造に道を開くため、全員がいったん辞任する旨で合意。

20日 ↪バンコクのシーロム通りでチャワリット首相退陣を求めるデモ実施。

21日 ▶チャワリット首相、反政府デモの激化により非常事態宣言の発令を検討したが、軍に反対され計画を撤回。

24日 ▶内閣改造実施。第4次チャワリット内閣成立。蔵相にコーチット・パンピアムラット・バンコク銀行常務、商相にソム・チャトゥシーピタック・サイアム・シティー銀行頭取など民間人を多数起用。

25日 ▶プミポン国王、新閣僚の認証式で、国家の安定のため関連各法を成立させたうえですみやかに総選挙を実施すべき旨発言。

28日 ▶閣議は金融再建庁に5億㌦の公的資金を投入する旨決定。

[11月] 4日 ▶閣議、98年度予算をさらに180億㌦削減し8050億㌦とすること、各種自動車の物品税を一律5%引き上げること等を決定。

▶閣議、通信事業自由化マスターplan承認。大蔵省と運輸通信省がタイ電話公社(TOT)の持ち株会社を設立、またタイ通信公社(CAT)は郵便・電信部門と国際電話部門を分離し各自持ち株会社を設立し、WTOが定める2006年までに自由化を完了する見込み。

5日 ▶国会、金融再建庁(FRA)や資産管理会社(AMC)の設立などに関する6勅令を承認。

6日 ▶チャワリット首相、経済破綻の責任をとり辞任。

14日 ▶チュワン内閣成立。

18日 ▶同日付け*Nation*紙は、アメリカのシティ・バンクがファースト・バンコク・シティ銀行(FBCB)の株式の50%を買い入れることを確認した旨報道。

20日 ▶タイ国民党執行委員会、チュワン政権に参加しない旨無投票で決定。

▶グルンタイ銀行、200億㌦の増資計画を発表。

23日 ▶中央銀行、証券投資法により、乱脈経営が発覚したマハートゥン・ファイナンス社の経営陣の交代を命令。

24日 ▶中央銀行、ケーシット・ファイナンス社の閉鎖を命令。

25日 ▶政府は今後13ヶ月間の金融再建スケジュールを発表。

▶閣議、98年度予算をさらに50億㌦削減し、8000億㌦とする旨決定。

[12月] 2日 ▶資産管理会社(AMC)の新会長にブリディヤトーン・テーウクン輸出入銀行総裁が決定。

8日 ▶大蔵省、営業停止中の58のノンバンクのうち56社を閉鎖する旨発表。

15日 ▶チュワン首相、ASEAN首脳会議(於クアラルンプール)に出席。“open society”をビジョン2020に盛り込むことを提案。

16日 ▶内閣、今後1年間閣僚の報酬を20%削減する旨決定。

17日 ▶下院、破産法修正案を承認。

20日 ▶ターリン蔵相、日本の輸出入銀行から6億㌦の追加融資を受けることが決定した旨発言。

23日 ▶閣議、金融再建庁の新総裁にアマレー元商相を任命。

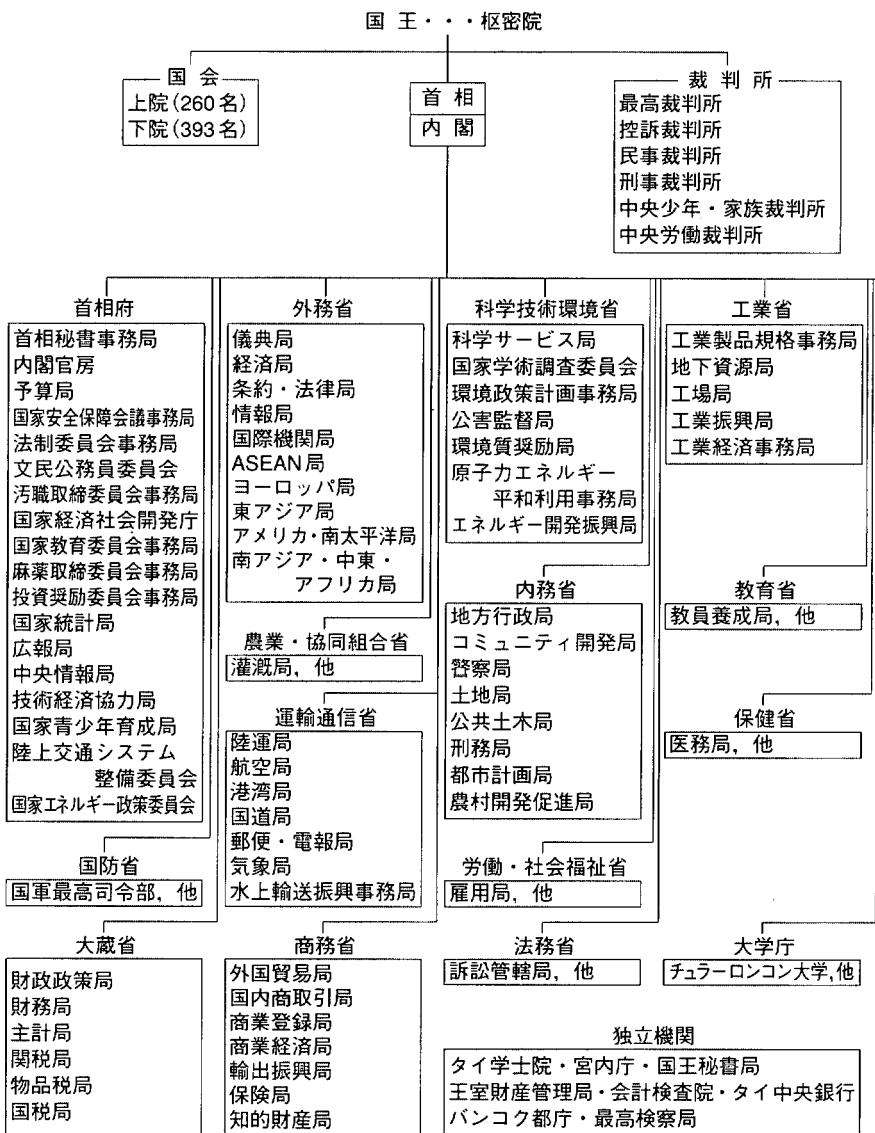
26日 ▶国家経済社会開発庁は98年の国営企業の投資予算を4000億㌦から1400億㌦に削減する旨発表。

▶日本の三和銀行、サイアム商業銀行の增资に伴い株式12%を取得する旨発表。

27日 ▶チュワン首相、アーナン元首相を首相経済顧問とする旨決定。

31日 ▶バンコク・メトロポリタン銀行、経営陣刷新のため中央銀行に援助を要請。新頭取にソムチャーイ前アユタヤー銀行頭取が就任。

① 国家機関図 (1997年12月末現在)



② チュワン内閣閣僚名簿

(1997年11月14日発足)

首 相	Chuan Leekpai (Dem)
副首相	Bichai Rattakul (Dem)
	Supachai Panitchpakdi (Dem)
	Panja Kesornthong (CT)
	Suwit Khunkitti (SAP)
首相府相	Jurin Laksanavisit (Dem)
	Supatra Masadit (Dem)
	Savit Bhotiwihok (Dem)
	Abhisit Vejjajiva (Dem)
	Somboon Rahong (PT)
	Chaiyos Sasomsup (Sol)
内 相	Sanan Kachornprasart (Dem)
副相	Chamni Sakdiseth (Dem)
	Prapat Pothasuthon (CT)
	Vatana Asavahame (PT)
	Pinij Charusombat (ST)
農 相	Pongpol Adireksarn (CT)
副相	Somchai Sunthornvut (Dem)
	Wirat Rattanaset (CT)
	Newin Chidchob (Sol)
藏 相	Tarin Nimmanahaeminda (Dem)
副相	Pisit Leeartham (Dem)
	Pichet Phanvichartkul (Dem)
工業相	Somsak Thepsuthin (SAP)
副相	Anurak Jureemas (CT)
	Polkrit Hongthong (SAP)
教育相	Chumpol Silapa-archa (CT)
副相	Arkom Engchuan (Dem)
	Somsak Prissanananthakul (CT)
保健相	Rakkiat Sukthana (SAP)
副相	Kamronna Lamphun (Dem)
	Theerawat Sriwattanasarn (SAP)
科技相	Yingphan Manasikarn (PT)
副相	Pornthep Tejapaibul (Dem)
労 相	Trairong Suwankhiri (Dem)

副相 Jonchai Thiangtham (CT)

Prakob Sangto (PT)

大学相 Decha Sukharom (CT)

外 相 Surin Pitsuwan (Dem)

副相 Sukhumbhand Paribatra (Dem)

国防相 Chuan Leekpai (Dem)

副相 Wattanachai Wuthisiri (Dem)

法 相 Suthas Ngernmuen (Dem)

商 相 Supachai Panitchpakdi (Dem)

副相 Pothipong Lamsam (Dem)

Paitoon Kaewthong (Dem)

運輸通信 Suthep Thaungsuban (Dem)

副相 Pradit Pataraprasith (Dem)

Sonthaya Khunpluem (CT)

Padermchai Sasomsap (Sol)

(注) 人名の後のDemは民主党、CTはタイ国民党、SAPは社会行動党、PTはタイ人民党、Solは統一党、STは自由正義党。

③ 第4次チャワリット内閣閣僚名簿

(1997年8月15日発足)

首 相 Chavalit Yongchaiyudh (NAP)

副首相 Sukhavich Rangsitpol (NAP)

Virabongsa Ramangkura (NAP)

Thaksin Chinavat (NAP)

Korn Dabbaransi (CPP)

Suvit Khunkiti (SAP)

Samak Sundaravej (PTP)

首相府相 Pokin Polakul (NAP)

Chingchai Mongkoltham (NAP)

Samphan Lutnuvat (NAP)

Phusana Primanote (NAP)

Phitak Intaravityanon (CPP)

Rakkiat Sukthana (SAP)

国防相 Chavalit Yongchaiyudh (NAP)

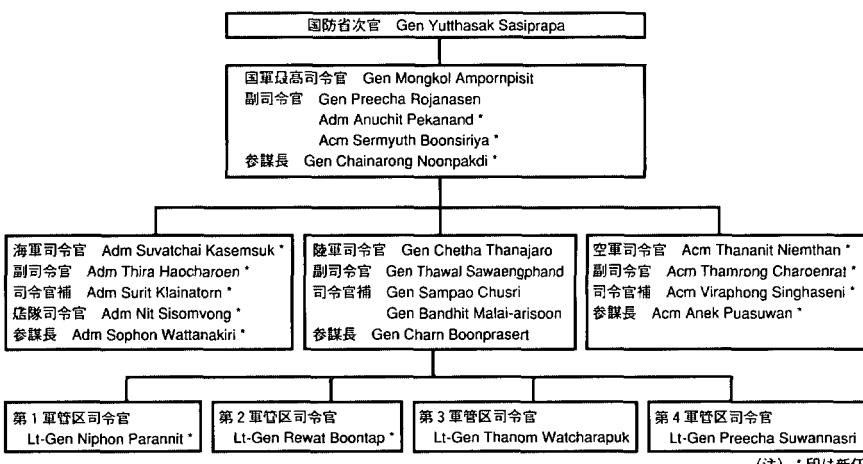
蔵 相 Kosit Panpiamrat (NAP)

副相 Surasak Nananukun (NAP)

Chaturon Chaisaeng (NAP)

	Maruay Phadungsit (CPP)	副相	Ruangvit Lik (NAP)
外 相	Prachuab Chaiyasarn (CPP)		Pairote Lohsunthorn (CPP)
副相	Thawatwongo na Chiangmai (NAP)		Likhit Thiravekin
農 相	Chuchep Harnsawat (NAP)		Chalerm Yubamrung (MCP)
副相	Chatrachai Ia-sakun (NAP)	法 相	Suvit Khunkitti (SAP)
	Udomsak Thangthong (NAP)	労 相	Montri Danphaibun (NAP)
	Pravat Uttamote (PTP)	副相	Tosapon Mulasartsathorn (NAP)
工業相	Korn Dabbaransi (CPP)	科技相	Ekkaporn Rak-kwamsuk (NAP)
副相	Pricha Laohaphongchana (CPP)	副相	Yingphan Manasikarn (PTP)
運輸通信相	Suwat Liptapallop (CPP)	教育相	Adisorn Piengket (NAP)
副相	Somphong Amornvivat (CPP)	副相	Chinchai Mongkholtham (NAP)
	Aram Lohveera (NAP)	副相	Areepen Wutarasin (NAP)
	Pinit Charusombat (STP)	保健相	Pote Saphienchai
商 相	Som Chatusriphitak (NAP)	副相	Somsak Thepsuthin (SAP)
副相	Vichai Chaichitvanichakul (NAP)	副相	Sora-at Klinprathum (NAP)
	Pote Vitetyontarakit (NAP)		Somchai Bencharonkun (SAP)
	Somporn Asavahame (PTP)	大学相	Nongyao Chaiseri (NAP)
内 相	Sanoh Thienthong (NAP)		(注) NAPは新希望党、CPPは国家発展党、 SAPは社会行動党、PTPはタイ人民党、MCP は大衆党、STPは自由正義党を指す。

④ 軍の主要組織図(1997年12月末現在)



主要統計

タイ 1997年

1 基礎統計

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
人口(100万人、年末)	56.96	57.79	58.34	59.10	59.80	60.02
労働力人口(同上)	31.79	32.42	32.90	33.23	33.62	...
消費者物価上昇率(%)	5.7	4.1	3.4	5.1	5.8	5.9
失業率(%)	3.1	3.0	2.6	2.6	2.5	2.6
為替レート(1ドル=バーツ)	25.517	25.400	25.319	25.150	24.915	25.343

(出所) Bank of Thailand, *Key Economic Indicators*, 各年号。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位:10億バーツ)

	1993	1994	1995*	1996*
民間消費支出	1,732.4	1,971.2	2,258.7	2,537.1
政府消費支出	316.0	354.4	396.9	448.9
総固定資本形成	1,252.9	1,451.2	1,754.1	1,914.2
在庫増減	16.4	18.2	21.4	8.6
消費・総資本形成の支出	3,317.7	3,795.1	4,431.1	4,908.9
財・サービス輸出	1,198.9	1,408.1	1,749.2	1,808.7
国内総生産・輸入の支出	4,516.5	5,203.4	6,180.3	6,717.5
財・サービス輸入	1,316.0	1,564.9	2,007.8	2,076.0
国内総生産支出	3,200.5	3,638.5	4,172.6	4,641.5
国内総生産(GDP)	3,179.5	3,634.8	4,194.6	4,689.6
海外純要素所得	-63.0	-75.0	-85.6	-117.9
国民総生産(GNP)	3,116.5	3,559.8	4,109.0	4,571.7

(注) *暫定値。

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 1997年10月号。

3 産業別国内総生産(1988年価格)

(単位:10億バーツ)

	1993	1994	1995*	1996*
農・畜産・漁・林業	299.5	315.1	325.1	334.7
うち農作物	174.5	184.0	191.0	202.1
鉱業	40.6	43.4	44.0	49.9
製造業	747.1	815.1	916.5	983.8
建設業	150.7	172.1	187.3	201.7
電力・水道	62.3	68.9	76.3	83.4
運輸・通信業	191.4	213.7	235.1	253.5
卸・小売業	410.3	448.0	483.5	515.9
銀行・保険・不動産	182.3	210.8	233.0	247.2
住宅所持有	69.5	73.7	77.1	80.3
行政・国防	68.1	70.1	71.8	73.0
サービス業	259.4	271.3	286.3	300.4
国内総生産(GDP)	2,481.3	2,702.1	2,936.0	3,123.8
GDP成長率(%)	8.6	8.9	8.7	6.4

(注) *中央銀行推定値。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位:100万バーツ)

	本	1994		1995		1996	
		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日	本	194,276	413,321	236,099	538,711	237,523	518,107
N	A	256,207	173,755	267,280	228,446	270,736	246,690
ア	メ	リ	カ	239,100	162,063	250,685	211,948
E		U		169,391	185,821	212,203	281,407
ド	イ	ツ		40,032	80,026	40,816	93,407
イ	ギ	リ	ス	33,818	28,976	40,338	36,363
A	S	E	A	200,569	177,643	268,190	222,673
シ	ン	ガ	ポ	155,050	86,445	197,321	103,684
マ	レ	ー	シ	ア	27,631	66,364	38,724
中	国			23,338	34,897	40,868	52,187
台	湾			24,691	69,364	33,715	85,220
韓	国			14,372	49,745	19,937	61,642
香	港			59,990	17,362	72,777	18,581
イ	ン	ド	シ	ナ	諸	国	82,121
合	計	1,137,600	1,369,037	1,406,311	1,763,587	1,412,111	1,832,836

(注) インドシナ諸国には、ミャンマーを含む。

(出所) 表2に同じ。

5 國際収支

(単位:100万バーツ)

		1991	1992	1993	1994	1995	1996
経常 収 支	-193,262.8	-160,074.0	-161,128.6	-203,153.0	-337,641.0	-372,159.0	
貿易 収 支	-247,263.0	-205,380.0	-221,675.0	-226,782.0	-373,796.0	-417,647.0	
輸 出	720,545.0	815,202.0	921,433.0	1,118,049.0	1,381,660.0	1,378,902.0	
輸 入	-967,808.0	-1,020,582.0	-1,143,108.0	-1,344,831.0	-1,755,456.0	-1,796,549.0	
サ ー ビ ス 収 支	67,919.1	72,279.0	77,142.4	38,712.0	76,643.0	111,998.0	
輸 送	10,509.2	12,622.0	24,358.0	18,447.0	24,917.0	26,914.0	
旅 行	73,898.4	66,850.0	65,827.0	50,357.0	106,065.0	121,692.0	
そ の 他 サ ー ビ ス	-16,488.5	-7,193.0	-13,042.6	-31,517.0	-54,107.0	-37,403.0	
所 得 収 支	-21,543.3	-43,371.0	-35,572.0	-43,496.0	-52,569.0	-85,759.0	
雇 用 者 報 酬	26,017.7	11,285.0	28,153.0	32,188.0	42,235.0	45,777.0	
投 資 収 支	-47,561.0	-54,656.0	-63,725.0	-75,684.0	-94,804.0	-131,536.0	
経常移転収支	7,624.4	16,398.0	18,976.0	28,413.0	12,081.0	19,249.0	
資 本 収 支	288,160.2	240,741.0	265,895.0	305,851.0	545,121.0	493,530.0	
直 接 投 資	47,110.0	49,980.0	39,810.0	21,935.0	29,422.0	35,597.0	
証 券 投 資	824.6	23,455.0	138,151.0	61,924.0	101,513.0	89,724.0	
株 式	928.0	11,512.0	67,851.0	-10,165.0	52,806.0	29,478.0	
債 券	-103.4	11,943.0	70,301.0	72,207.0	48,754.0	61,287.0	
そ の 他 投 資	240,225.6	167,306.0	87,934.0	221,992.0	414,186.0	368,209.0	
誤 差 脱 漏	10,878.6	-3,553.9	-5,975.4	2,129.0	-27,950.0	-66,763.0	
外 貨 準 備 増 減	-105,776.0	-77,113.1	-98,791.0	-104,827.0	-179,530.0	-54,608.0	

(出所) 表2に同じ。